

民間賃貸住宅の単身ご高齢の方、家主・不動産団体のみなさまへ



単身高齢者の
入居に伴う

残存家財の整理費等 の保険料を助成します

新宿区では、家主の方が高齢者の入居受け入れの際に抱える入居者死亡への不安を取り除くため、単身高齢者の死亡に伴い発生する残存家財整理費用等をカバーする保険費用を助成します。

◆ 主な条件

本助成制度のご利用にかかる主な条件は以下のとおりです。詳しくは下記の担当までお問い合わせください。

1 ご申請いただける方

保険料を実際に支払う次のいずれかに該当する方

- ・ 60歳以上の単身高齢者を入居させている又は新たに入居させる民間賃貸住宅の家主または管理会社
- ・ 60歳以上の単身高齢者で新たに民間賃貸住宅へ入居される方

2 助成金額と助成期間

1住戸あたり年額上限 6,000 円で最長 10 年間

3 助成対象の主な保険商品

- ・ 入居者死亡保険
- ・ 火災（家財）保険のうち、残存家財整理費用等をカバーする部分の保険料

4 申請期間

通年で受け付けています。

5 主な必要な書類

- ・ 保険証券
- ・ 保険料の支払を証するもの（領収書等）
- ・ 60歳以上単身者の入居を証するもの（賃貸借契約書の写し等）

6 その他

家賃等債務保証料への助成制度（入居から最長 10 年間）を実施しております。併せてご利用ください。

【例】保険料 7 千円の場合

区の助成 6,000 円	申請者負担 1,000 円
-----------------	------------------

※助成対象となる保険商品は、アパート、マンション全戸の加入が条件となりますが、助成の対象は 60 歳以上の単身高齢者の住む住戸のみとなります

【問い合わせ先】

新宿区都市計画部住宅課居住支援係（新宿区役所本庁舎 7 階）

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 ☎ 03-5273-3567